

オプションサービス利用契約約款

株式会社メディアリュウム（以下「当社」という）が提供するレンタルサーバーサービス（以下「基本サービス」という）の各シリーズに付随するオプションサービス（以下「オプションサービス」といい、詳細は第2条第1項に定める）の利用について、オプションサービスの利用者である法人または個人（以下「契約者」という）と当社とは、以下のとおり合意し、このオプションサービス利用契約約款（以下「本約款」という）を締結するものとします。

第1章 総則

第1条（定義）

- 本約款で使用される用語について、以下のとおり定義します。
 - 「基本契約」とは、当社と契約者との間で締結される基本サービスの提供にかかる契約をいいます。なお、基本契約にかかる約款を「原約款」といいます。
 - 各条文で使用する「本サービス」とは、各条文の見出しに示すオプションサービスを指すものとします。
 - 各条文で使用する「ライセンサー」とは、各オプションサービスの機能を提供するため当社が利用するソフトウェア等の保有者および指定代理店をいうもので、別記2に定めるとおりとします。

第2条（約款の適用等）

- 本約款が適用されるオプションサービスの種類は、以下の表に記載のとおりとし、本約款に定めのない事項については、原約款の定めが適用されるものとします。なお、次章の定めは、各オプションサービスの特約を定めたもので、以下の表に基づき各オプションサービスに適用されます。

オプションサービス名称	特約条文章号
メールアカウント追加サービス	第4条
データ容量追加サービス	第5条
データベース追加サービス	第6条
ディスク容量増量サービス	第7条
メモリ容量増量サービス	第8条
メールウイルスチェックサービス	第9条
共有SSLサービス	第10条
独自SSLサービス	第11条
固定IPアドレス追加サービス	第12条
サブドメイン利用サービス	第13条
インストール代行サービス	第14条

- 前項で定める特約において、原約款の規定を否定する旨の定めのない場合は、これらの特約は原約款の定めに加え適用されるものとします。
- 別記2に定めるライセンサー別特約、および、別記3に定めるSSL証明書発行機関別特約は、本約款の一部として適用するものとします。
- オプションサービスの利用は、契約者と当社との間で基本契約の締結を条件とします。基本契約が終了となった場合、オプションサービスの提供は、基本契約の終了の日をもって自動的に停止されます。
- 当社は、オプションサービスの提供に際し契約者から取得した個人情報をオプションサービス提供のために必要な範囲でライセンサーおよびSSL証明書発行機関に提供できるものとし、契約者は、当社による当該個人情報の提供について同意するものとします。

第3条（料金）

各オプションサービスの料金は、別記1「料金表」のとおりとします。

第2章 特約

第4条（メールアカウント追加サービスの特約）

- 本サービスは、使用可能なメールアカウントを1個単位で追加します。
- 使用可能なメールアカウントは、基本サービス1契約につき基本サービスと合わせて100個までとします。
- 追加したメールアカウントも、メールウイルスチェック機能の対象になります。

第5条（データ容量追加サービスの特約）

- 本サービスは、使用可能なデータ容量を500MB単位で追加します。
- 使用可能なデータ容量は、基本サービス1契約につき基本サービスと合わせて10GB単位までとします。

第6条（データベース追加サービスの特約）

- 当社は、ライセンサーよりデータベースの機能を果たすエンジン（以下「データベースエンジン」という）の使用許諾を受け、データベースエンジンを使用し本サービスを提供します。
- 本サービスは、使用可能なデータベースを1個単位で追加します。
- 当社は利用ごとに、1つのデータベース用のディレクトリ、ID及びパスワードを定めます。
- データベースエンジンの種類は当社が指定するものとし、そのライセンサーは、別記2に記載のとおりとします。
- 契約者は別記2に記載のライセンサー別特約が適用されることに同意するものとします。
- 契約者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用により自らが被った、または、第三者に与えた損害について当社およびライセンサーを免責し、何らの賠償請求等をしないものとします。

第7条（ディスク容量増量サービスの特約）

- 本サービスは、使用可能なディスク容量を、基本サービスと合わせて500GB（冗長構成）に増量します。
- 本サービスを利用するときは、契約者は基本契約と同時に申し込むこととします。本サービスの開始は、基本契約の開始と同時となります。
- 本サービスは、契約途中での変更はできません。

第8条（メモリ容量増量サービスの特約）

- 本サービスは、使用可能なメモリ容量を、基本サービスと合わせて4GBに増量します。
- 本サービスを利用するときは、契約者は基本契約と同時に申し込むこととします。本サービスの開始は、基本契約の開始と同時となります。
- 本サービスは、契約途中での変更はできません。

第9条（メールウイルスチェックサービスの特約）

- 当社は、ライセンサーよりメールウイルスチェックの機能を果たすエンジン（以下「ウイルスチェックエンジン」という）の使用許諾を受け、ウイルスチェックエンジンを使用し本サービスを提供します。
- ウイルスチェックエンジンの種類は当社が指定するものとし、そのライセンサーは、別記2に記載のとおりとします。
- 契約者は、別記2に記載のライセンサー別特約が適用されることに同意するものとします。
- 契約者は、以下の各号のすべてを承諾した上で本サービスを利用するものとし、各号いずれかに起因して自らが被った、または、第三者に与えた損害について当社およびライセンサーを免責し、何らの賠償請求等をしないものとします。
 - 削除の対象となるウイルスは、それぞれの時点で適用されるライセンサーのウイルス定義ファイル（以下「定義ファイル」という）に定められたもののみで、常に存在するすべてのウイルスの100%駆除を保証するものではありません。
 - 定義ファイルは、ライセンサーにより随時更新されますがその更新内容および更新のタイミングは、ライセンサーの任意によるものとし、契約者の期待する内容またはタイミングに合致することを保証するものではありません。
 - ウイルスの駆除に際して、ウイルス以外のメール通信の全部または一部が削除、破壊等されることがあります。また、一旦削除、破壊等されたメール通信の全部または一部を補修、復元することはできません。
 - 本サービスの利用によりメールの送受信に遅延等の不具合が生じることがあります。

第10条（共有SSLサービスの特約）

- 本サービスは、当社が保有するSSLサーバ証明書（以下、「証明書」という）を利用したSSLサーバ機能を持つフォルダを、1個提供します。
- 証明書にかかる秘密暗号鍵は、当社が保管します。
- 証明書の発行機関は、別記3に記載のとおりとします。
- 契約者は、別記3に記載の発行機関が定める、SSLサーバ証明書に関する契約書、規定等が適用されることに同意するものとします。
- 証明書の発行機関より、追加書類の提出要求、その他の連絡、または要請があった場合、当社は速やかに契約者にその旨を通知し、契約者は速やかに当該要求に応じるものとします。
- 当社は証明書の市場的確性、契約者の意図する使用目的への的確性、第三者の権利不侵害などを含め、証明書について一切の保証をしません。
- 契約者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用により自らが被った、または、第三者に与えた損害について当社を免責し、何らの賠償請求等をしないものとします。

第11条（独自SSLサービスの特約）

- 本サービスは、SSLサーバ証明書（以下、「証明書」という）の取得代行、および証明書を利用したSSLサーバ機能の提供を行います。
- 証明書を受領した場合、当社は当該証明書を契約者のサーバへインストールします。
- 証明書の有効期間終了まで、または、基本サービスの終了までのいずれか早い日まで、当社は契約者の証明書にかかる秘密暗号鍵を保管するものとします。
- 証明書の発行機関は、別記3に記載のとおりとします。
- 契約者は、別記3に記載の発行機関が定める、SSLサーバ証明書に関する契約書、規定等が適用されることに同意するものとします。
- 証明書の発行機関より、追加書類の提出要求、その他の連絡、または要請があった場合、当社は速やかに契約者にその旨を通知し、契約者は速やかに当該要求に応じるものとします。
- 証明書発行の可否は、証明書発行機関の独自の裁量によります。当社は証明書の発行申請を代行しますが、証明書発行機関の証明書発行にかかる決定について、何らの責任も負いません。
- 当社は証明書の市場的確性、契約者の意図する使用目的への的確性、第三者の権利不侵害などを含め、証明書について一切の保証をしません。
- 契約者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用により自らが被った、または、第三者に与えた損害について当社を免責し、何らの賠償請求等をしないものとします。

第12条（固定IPアドレス追加サービス）

- 本サービスは、契約者のサーバへ固定IPアドレスを1個、追加します。
- 基本サービスの利用開始後に本サービスを利用開始した場合、基本サービスの最低利用期間は本サービスのご利用開始日より1年間に延長となります。

第13条（サブドメイン利用サービス）

- 本サービスは、契約者のサーバで、サブドメインを利用可能にします。
- ひとつの基本契約で、複数のサブドメインが利用可能です。
- サブドメインへ配分するサーバの容量は、サブドメインごとに50MB単位とし、利用申込時点でのサーバの空き容量までとします。
- サブドメインでメールのご利用はできません。
- 本サービスの利用開始後に、サブドメイン名を変更することはできません。

第14条（インストール代行サービス）

- 本サービスは、別記4に記載の当社指定ソフトウェアの内1つを契約者のサーバへインストールします。
- 当社は必要に応じて、ID及びパスワードを定めます。
- 契約者は、インストールするソフトウェアが必要とするデータベース等を基本契約もしくはオプションサービスにて、自己の負担で用意するものとします。
- インストールは1度のみ実施します。
- 同種のソフトウェアを複数回インストールする場合、2度目以降は別記1に記載の料金が必要です。
- 当社が行ったインストールの作業に誤りがある、または当社が行ったソフトウェアの設定に誤りがある場合、当社が再インストール、もしくは設定の修正を無料で行います。
- 当社の責に依らない事由により再度インストールを当社が行う場合、別記1に記載の料金が必要です。
- ソフトウェアの障害に対する対応、およびバージョン更新作業を含む保守作業は本サービスには含まれません。
- 有償・無償を問わずソフトウェアの再インストール、もしくは設定の修正を行うことで、インストールしたソフトウェアに組み込み、もしくは記憶させたデータ等が消失した場合、当社はバックアップ等の責は負いません。契約者の責において予めデータ等をバックアップすることとします。
- 本サービスは、ソフトウェアの使用方法等を含む、インストール作業以外に関するサポートは含まれません。
- ソフトウェアのライセンサーは、別記4に記載のとおりとします。
- 契約者は、別記4に記載のライセンサー別特約が適用されることに同意するものとします。
- 契約者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用により自らが被った、または、第三者に与えた損害について当社を免責し、何らの賠償請求等をしないものとします。

別記3

オプションサービス名称	証明書発行機関	特約
共有SSLサービス	日本ジオトラスト株式会社	
独自SSLサービス	日本ジオトラスト株式会社	

別記1 料金表(消費税込)

オプションサービス名称	初期料金	月額料金	対象となる基本サービス			
			エントリー	スタンダード	プロフェッショナル	サーバー専用レンタル
メールアカウント追加サービス	-----	210円 <small>（1アカウントごと）</small>	○	○		
データ容量追加サービス	-----	1,575円	○	○	○	
データベース追加サービス	-----	1,575円	○	○	○	
ディスク容量増量サービス	5,250円	5,250円				○
メモリ容量増量サービス	5,250円	2,626円				○
メールウイルスチェックサービス	21,000円	10,500円	◎	◎	◎	○
共有SSLサービス	-----	525円	○	◎	◎	
独自SSLサービス	21,000円	5,250円	○	○	○	
固定IPアドレス追加サービス	5,250円	5,250円				○
サブドメイン利用サービス	2,100円 <small>（1サブドメインごと）</small>	-----	○	○	○	○
インストール代行サービス	10,000円 <small>（1ソフトウェアごと）</small>	-----	○	○	○	○

※独自SSLサービスは、1年ごとに証明書更新料15,750円が必要です。

※◎印は基本サービスに標準装備されています。

別記2

オプションサービス名称	使用エンジン名	ライセンサー	特約
メールアカウント追加サービス			なし
データ容量追加サービス			なし
データベース追加サービス	PostgreSQL	なし	なし
	MySQL	MySQL AB	なし
ディスク容量増量サービス			なし
メモリ容量増量サービス			なし
メールウイルスチェックサービス	SonicWALL	SonicWALL, Inc.	なし
固定IPアドレス追加サービス			なし

別記4

ソフトウェア名称	ライセンサー	特約	備考
eZpublish <small>（要データベース）</small>	eZ Systems		データベース設定を含む
SugarCRM <small>（要データベース）</small>	SugarCRM Inc.		データベース設定を含む
MovableType <small>（要データベース）</small>	Six Apart Ltd.		データベース設定を含む
ResearchArtisanLite <small>（要データベース）</small>	Research Artisan Project		データベース設定、および1日1回のレポートメール設定を含む

※各ソフトウェアのバージョンは当社が指定するバージョンとなり、最新とはならない場合があります。

附則

この約款は、平成19年6月1日より効力を発するものとします。

この約款は、平成22年11月1日に改訂施行します。